r7物価_3.2

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【34.広島県】
地方公共団体名(コード有り)	34210.広島県庄原市
都道府県・市町村コード(5桁)	34210
担当部局課名	企画振興部企画課
担当者氏名	杉田 幸司
電話番号	0824-73-1128
メールアドレス	kikaku-chousei@city.shobara.lg.jp

交付対象経費(地方単独事業)(R8経済対策分)

国の補助正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–
国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 給付費 交付限度額②(にかから交付対象経費	78,315
国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 事務費 交付限度額③(にかから交付対象経費	5,481
国の補助正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④	–
国の行予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤	23,389
国の**R7補正分**(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑥	288,883
令和7年3月11日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

令和7年度配分額

国の補助正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–
令和7年度配分額 国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 給付費 交付限度額②	59,245
令和7年度配分額 国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 事務費 交付限度額③	5,481
令和7年度配分額 国の補助正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④	–

今回配分予定額

国の補助正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–
今回配分予定額 国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 給付費 交付限度額②	–
国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 給付費 交付限度額②	19,070
今回配分予定額 国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 事務費 交付限度額③	–
今回配分予定額 国の補助正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④	–

配分予定額計

国の補助正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–
国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 給付費 交付限度額②	59,245
国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 給付費 交付限度額②	19,070
配分予定額計 国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 事務費 交付限度額③	5,481
配分予定額計 国の補助正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④	–
小計 配分予定額計(R8経済対策分)	83,796

国の行予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤	23,389
小計 配分予定額計(行予備費分)	23,389
国の**R7補正**分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑥	288,883
小計 配分予定額計(R7補正分)	288,883
令和7年3月11日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

国の行予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–
国の補助正予算分(令和6年度本省補助分) 給付費 交付限度額②	23,389
国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 給付費 交付限度額②	23,010
国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 給付費 交付限度額② (令和7年4月頃通知分)	–
国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 事務費 交付限度額③	36,235
国の行予備費分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 給付費 交付限度額② (令和追加分)	–
国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 給付費 交付限度額② (令和追加分)	19,070
小計 交付限度額②	78,315
国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 事務費 交付限度額③ (令和本省事務費分)	6,597
国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 事務費 交付限度額③ (令和7年7月11日通知分)	1,897
国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 事務費 交付限度額③ (令和7年4月頃通知分)	–
国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 事務費 交付限度額③ (令和追加分)	1,875
国の補助正予算(令和6年度低所得者等支援枠等分) 事務費 交付限度額③ (令和追加分)	1,623
小計 交付限度額③	11,992
国の補助正予算(給付支援サービス分) 交付限度額④ (令和4年度本省補助分)	–
国の補助正予算(給付支援サービス分) 交付限度額④ (令和7年7月通知分)	–
国の補助正予算(給付支援サービス分) 交付限度額④ (令和7年12月通知分)	–
小計 交付限度額④	–
令和7年3月11日事務連絡に基づく追加分 交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–
小計 交付限度額(R8経済対策分)	90,307

推奨事業メニューの本省補助者交額の調整機

当記載は不要	
※【調整前】令和6年度 推奨事業メニュー(R7補正)交付限度額②	288,883
【調整前】令和6年度 国の行補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額②	256,958
本省補助の追加配分額 手動入力分(調整用)	–

(単位:千円)

国の行予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額① (令和7年2月27日通知分)	23,389
小計 交付限度額(行予備費分)	23,389
国の**R7補正**分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑥ (令和7年4月頃通知分)	545,941
(5%、食料品の物価高騰に対する特別加算分)	146,420
小計 交付限度額(R7補正対策分)	545,841
R7補正対策等にかかる本省補助者交額総額 【調整前】令和6年度補助者額 (**R7補正**により調整されて**推奨事業**メニュー分)交付限度額に係る本交額) (交付限度額を超えた額となる)	**256,958**
小計 交付限度額②	78,315
国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 事務費 交付限度額③ (令和7年7月11日通知分)	1,897
国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 事務費 交付限度額③ (令和7年4月頃通知分)	–
国の補助正予算分(令和6年度低所得者等支援枠等分) 事務費 交付限度額③ (令和追加分)	1,875
国の補助正予算(令和6年度低所得者等支援枠等分) 事務費 交付限度額③ (令和追加分)	1,623
小計 交付限度額③	11,992
国の補助正予算(給付支援サービス分) 交付限度額④ (令和4年度本省補助分)	–
国の補助正予算(給付支援サービス分) 交付限度額④ (令和7年7月通知分)	–
国の補助正予算(給付支援サービス分) 交付限度額④ (令和7年12月通知分)	–
小計 交付限度額④	–
令和7年3月11日事務連絡に基づく追加分 交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–
小計 交付限度額(R8経済対策分)	–

【調整後】令和6年度 推奨事業メニュー(R7補正)交付限度額②	288,883
【調整後】令和6年度 国の行補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額②	256,958
本省補助の追加配分額 手動入力分(調整用)	–

No.	国の今年度予算	枠	地方単独事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を特に受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	結果的に間接であることから交付される事業名称などしている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費=国補助不当	推奨事業メニュー ※**R7補正事業メニュー**について、②~⑥にも関連する場合は、各一つのみ選択で選択してください。				「推奨事業メニュー例」よりも更に効果があると判断する地方単独事業を、自治体による考え方を記入	総事業費	交付対象経費	国の補助正予算分(交付限度額①)(推奨事業メニュー分)	国の補助正予算分(交付限度額②)(令和6年度低所得者等支援枠等分)給付費	国の補助正予算分(交付限度額③)(令和6年度低所得者等支援枠等分)事務費	国の補助正予算分(給付支援サービス分)(推奨事業メニュー分)	国の行予備費分(交付限度額①)(推奨事業メニュー分)	国の**R7補正**分(交付限度額⑥)(推奨事業メニュー分)	C その他(一般財源や補助対象外経費等)	配分予定額計	移替先							総務省	交付限度額計										
														千円	A	B										396,068									659,537									
																									参考																				
																									財源内訳	事業費に係る事務費	事業の概要(①②③を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する事業 ③補助要綱(対象額、事業等) ※事業の対象(交付対象者、対象施設等)	特定事業等等支援	個人と対象とした給付金等	基金	事業期間	実施開始時期	事業規模	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	国の重点支援地方交付金が活用されている事の明記	概要(①かマクロカテゴリー、8~10月を記入している場合のみ	(重点支援地方交付金の活用を踏まえた各行の適知の有効活用に定量されている対象分野)	【R7補正のみ】 概要① 「高物価高・食品分野」「物価高・エネルギー分野」「地域経済・生活分野」「地域公共交通分野」のいずれか一つを選択	物品等を予定問した効果を行う場合、S.N.Sを通じた対応について記載	概要4 実施状況の公表時について(HP、広報紙など)	概要5	自治体での予算区分	
地方創生臨時交付金(R6補正)	令和6年度住民税均等割非課税世帯(**3万円**)+こども加算(**2万円**)=**実施額5万**(令和6年度低所得者等支援枠等)	R6_補正	低所得	○	○	○	住居所低所得者等臨時給付金 支援金事業(物価高騰対策枠内含)	2. 物価高の支援	○	–					408,278	396,068	–	78,315	5,481	–	23,389	288,883	12,210		①物価高が続く中で住所得者等への支援を行うとともに、低所得の方々の生活を維持する。 ②1世帯当たり5万円の給付金及び事務費 ③R6年度補助要綱 令和6年度住居所得者等臨時課税世帯 4,292世帯×10千円、子どもあり世 201人×2千円、定額減税未補足者給付うち不足額給付の対象者 5,181人 (31,86千円) のうち 約1割程度 (5,481千円) 事務費内容 「事務費(事務高騰等) 役務費(郵送料等)、業務委託料、信用料金(労働料 ふくてまる)」 ※低所得者等年収の給付対象世帯数(4,292世帯)、定額減税未補足者給付うち給付対象者数(5,181人)(31,86千円) のうち約1割程度(5,481人) ①目的・効果 食料品の価格高騰等の物価高騰により、生活に影響を受けている世帯数が増加し、地方キャッシュレス決済カードなる小さ/小さ・小さ利用し、所内知型店で使用できる地域ポイントを付与することで、所内の消費活性化を図る。 ②交付金を充当する経費内容 ・地域ポイント付与事業経費 (対象事業者数、対象額) 対象事業者数 30事業者 ・交付金額 1000000円 ※市内に複数の現治施設を有している場合には、1施設のみ対象 ・感染支援 令和6年の現治者数に光熱費や物価高騰分5万円を乗じて算出した額 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) 市内に施設事業法第3条で定める営業許可を受けている飲食施設を有する事業者	–	–	–	R7.2		R8.3	対象要件に対して令和7年5月までに実施を開始する	対象者に対して令和7年5月までに実施を開始する	○ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない					ホームページ、広報誌等		R6補正(他)
	(デジタル庁)給付支援サービス(R6補正)	2													–	–																													
	令和6年度低所得者等支援枠等関連の給付費(家計急変への個別対応等-R6補正)	3													–	–																													
	事務費(上表で-既出し)	4													–	–																													
	R7補正 推奨事業メニューのうち、食料品の物価高騰に対する特別加算(**非推奨枠の非設定**)	5	**R7_補正**	推奨事業	○	○	○	住居所なみか-ほろか臨時クレジットポイント付与事業	1. 生活の安全確保・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算				268,219	268,209						268,209	10	31,941	①目的・効果 食料品の価格高騰等の物価高騰により、生活に影響を受けている世帯数が増加し、地方キャッシュレス決済カードなる小さ/小さ・小さ利用し、所内知型店で使用できる地域ポイントを付与することで、所内の消費活性化を図る。 ②交付金を充当する経費内容 ・地域ポイント付与事業経費 (対象事業者数、事業等) ・交付額 268,209,000円(令和11月30日時点) ・1人あたり10,000円分のポイント付与 ・人口 × 申請率 × 世帯平置比 × 申請率と使用率は過去のキャッシュレス事業の実績値を参考) キャッシュレス支援金事業実績額合 :1721,000円 事業者数 :1,721,000円 ÷ 10,000円 = 172事業者 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) 令和6年2月1日に住居所に住民票を有している者に対して、地域電子ポイント(10,000円)が与えられ、ポイントの使用期限は令和6年6月30日までとする。	–	–	–	R8.1	R8.3	R8.3	食料品価格の高騰等による物価高騰で生活に影響を受けている市民に対し、地域ポイントを付与することで市民生活支援するため、申請に基づき付与したポイントの使用率80%以上	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	地域電子ポイントに使用期限を設ける						ホームページ、広報誌等		R7補正(他)
	本欄枠内でR7補正(令和7)に分類されている事業は、1~10のいずれにも該当しない場合、「その他」に該当しない場合は、「その他」に該当しない場合は、R7補正(他)に記入し、R7補正(他)に記入しない場合は、R7補正(他)に記入しないR7補正(他)事業メニューを選択してください。	6	R7_予備	推奨事業	○	○	○	住居所低治事業者環時相談支援事業	未医療相談費	○	②地域公共交通・物流や地域社会を維持する支援				22,942	22,942						22,942	–		①目的・効果 「相談件数の増加の影響により、光熱費や食材費等様々なものが高騰し、苦しい状態が続いている低治事業者を支援することで、所内の経済活性化を図る。 ②交付金を充当する経費内容 ・相談支援 1000000円 ※市内に複数の現治施設を有している場合には、1施設のみ対象 ・感染支援 令和6年の現治者数に光熱費や物価高騰分54万円を乗じて算出した額 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) 「市内に施設事法第3条で定める営業許可を受けている飲食施設を有する事業者	–	–	–	R7.10		R8.2	対象現治事業者に対して、支給率:100%	② HPにて明記済みあるいは予定	運輸交通・物流・観光事業者						ホームページ		R7補正(他)
		7	R7_予備	推奨事業	○	○	○	学校給食負担軽減臨時支援事業	未医療相談費	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援				12,647	447						447	12,200	–	①目的・効果 物価高騰の影響により、食材費等が高騰していることから、給食費に対して支援することで、保護者負担の軽減及び学校給食の質の維持を図る。 ②交付金を充当する経費内容 ・学校給食費負担軽減分 :非推奨分は除く ③事業概要(対象額、事業等) ・小学校分 (30円 × 1,120食 × 200日) = 7,744千円 ・中学校分 (30円 × 512食 × 200日) = 4,653千円 【2歳 その他 ~ 一般財源分(12,200千円) ※事業の対象(交付対象者、対象施設等) ・市内学校給食実施小7校分 ・小中学校に通う子ども全員=保護者等	–	–	–	R7.4		R8.3	保護者負担額:0円	② HPにて明記済みあるいは予定	給食						ホームページ		R7補正(他)
		8	**R7_補正**	推奨事業	○	○	○	住居所なみか-ほろか臨時ポイント追加事業	1. 生活の安全確保・物価高への対応	○	4.消費下支え等を通じた生活安定支援				20,674	20,674						20,674	–	2,674	①目的・効果 食料品価格の高騰等の物価高騰により、世界生活に影響を及ぼし、消費が落ちるとき、生活者の消費を後起するため、所独自のキャッシュレス決済カードなる・かっか/ほっろ・かっを利用し、所内知型店で利用できるポイントを、通常の2倍所につき1ポイントからの2ポイントにつき1ポイントを付与することで、所内の消費活性化を図るとともに、生活者の消費下支えを図るとともに、所内での消費を促進し、市内事業者への支援につなげる。 ②交付金を充当する経費内容 ・地域ポイント付与事業経費 (対象事業者数、事業等) ・1人あたり10,000円分のポイントまでで、4,000ポイント分を設定 1000ポイント×6,000カードポイント=10,000,000円 ・キャッシュレス支援金事業実施補助金 :2674,000円 ※事業の対象(交付対象者、対象施設等) ほろか-ほろかを使用して商品を購入した消費者及び市内加盟店	–	–	–	R8.1	R8.3	R8.3	ポイント還元率を10倍にすることで、期間内に市内加盟店で商品を購入した生活者を支援するため、ポイント還元に見込んだ予算の全額執行。	② 事業チラシにて明記済みあるいは予定	キャッシュレスポイント還元事業					後金期限を定めて実施する。(令和8年10月31日) ただし、予算の執行状況によっては、期間の短縮、延長等を行う予定。	事業チラシ		R7補正(他)
		9													–	–																													
		10													–	–																													
		11													–	–																													
		12													–	–																													
		13													–	–																													